

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-02-01		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	マスコミへの情報提供等		部課名	区政広報部広報課		課長名	木下
			担当者名	宮田・城谷		内線	2135
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-08	マスコミへの情報提供					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 38	（ 1963 ）	年度	根拠	荒川区広報事務規程		
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充					
目的	荒川区の魅力を内外にPRすることにより、区民の地域への愛着を醸成する。						
対象者等	日刊紙（朝日、読売、毎日、産経、東京、日経、時事通信、共同通信、都政新報）、TV局（NHK、日本テレビ、TBS、フジテレビ、テレビ朝日、テレビ東京、MXテレビ、TCN）、業界紙（建設通信新聞等9社、日本教育新聞等）、スポーツ紙、ローカル紙、雑誌、タウン誌、区職員						
内容	○マスコミへの情報提供 ・区政情報や地域情報をマスコミ各社に提供 ・選挙情報の提供 ・取材対応、取材協力 ○記者会見 ・区の当初予算案と主要施策を毎年1月下旬～2月上旬に発表 ・（月に1回程度）定例記者会見により区の施策等を発表 ・必要に応じて臨時記者会見を開催 ○行事予定表作成 ・区政情報や地域情報を収集し、取材資料として日刊紙、TV局などに提供 ・一覧表にして取材資料として、職員の掲示板に掲載						
経過	マスコミへの情報提供は、技術革新により、新たに開発されたツールを導入しながら行われ、特にICT（情報通信技術）の発展によるツールの拡大に伴い、提供できる情報量や提供先が拡大した。 ○ツールの拡大 - FAX、メール、ホームページ、SNS等 ○提供先の拡大 - 日刊紙、TV局、業界紙、スポーツ紙、ローカル紙、雑誌、タウン誌、インターネット情報サイト等 - マスコミ各社、記者個人、担当者個人 ○令和6年度からプレスリリース配信サービス（PR TIMES）を利用し、WEBニュース等へ提供先を大幅に拡大 ○令和6年11月（滝口区長就任）以降、原則月1回、区長定例記者会見を開催し、あわせて荒川区公式YouTubeでライブ配信、アーカイブ配信を実施。						
必要性	マスコミへの区政情報の提供（パブリシティ）は、区にとって重要な広報手段の一つである。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 荒川区情報掲載・放映総数	815	796	857	860	900	新聞・雑誌・TV等に荒川区が掲載・放送された件数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度		8年度					
重点的に推進		重点的に推進					
		区政への関心度を高め、区の魅力発信と知名度向上を図るために極めて重要な事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	記者会見出席者賄	1	食糧費	記者会見出席者賄	8	報償費	記者会見手話通訳派遣	288
役務費	危機管理広報研修	660	役務費	危機管理広報研修	660	食糧費	記者会見出席者賄	9
委託料	記者会見動画撮影編集	99		プレスリリース配信サービス	360	役務費	危機管理広報研修	660
使用料	新聞クリッピング使用料	2,414	委託料	記者会見オンライン配信	1,485		プレスリリース配信サービス	429
			使用料	新聞クリッピング使用料	2,694	委託料	記者会見オンライン配信	3,564
			備品購入費	記者会見用備品等	525	使用料	新聞クリッピング使用料	2,697

(単位：千円)

備考	行政費用のうち、物件費の主な内訳は危機管理広報研修660千円、プレスリリース配信サービス360千円、記者会見オンライン配信1,485千円、新聞のクリッピング使用料2,694千円となっている。
問題点・課題	①情報提供先が興味を持つよう提供内容の充実を図り、日頃から荒川区に関心を持ってもらうよう工夫が必要である。 ②マスメディアに対して、プレスリリースや区長定例記者会見など様々な手法を用いて、より積極的に荒川区の魅力を発信していく必要がある。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	季節のイベント等旬な話題、区独自施策や新規事業等について、記者が興味を持つよう、創意工夫を行い、提供・掲載につなげる。	区独自施策や新規事業について、記者の視点に立ち、創意工夫を重ねながら情報提供を行うことで掲載につながるよう努めた。	区への関心をより高められるよう、積極的な情報発信を行うとともに簡潔明瞭な情報提供を心がけ、掲載につなげる。
②	プレスリリース配信サービス等を活用し、より多くの方に可能な限り迅速な情報発信を行う。	全国紙の他、ウェブニュース等にも積極的に情報発信をしたほか、区長記者会見により、多くのマスメディアからの関心を得た。	プレスリリース等に加え、区長の定例記者会見を原則毎月開催することで情報発信力の強化を図る。
③			

他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会の質 問状況 (要旨)	

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-02-02		戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事				
事務事業名	ホームページの管理・運用		部課名	区政広報部広報課	課長名 木下			
			担当者名	松井・安藤	内線 2132			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-06	荒川区ホームページの管理						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 7年度 ○ 6年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	平成 9（1997）年度	根拠法令等	荒川区ホームページの管理・運用に関する基準					
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（2025）年度							
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充						
目的	○開かれた区政の実現に向け、より広い範囲の広報・広聴活動を行う。 ○ICTを活用して利便性の高い行政サービスを行う。							
対象者等	インターネット利用者							
内容	○インターネットを活用した区政情報の提供 ・注目情報、新着情報、区の事業を7つのカテゴリーで掲載、ライフサイクル別情報、施設案内、まなBOSAI（防災情報等）、イベントカレンダー、区長の部屋、よくある質問等を掲載している行政情報ページ ・観光情報を中心としたあらかわの魅力情報発信ページ（想い出写真館（アーカイブ写真の活用）、あらかわ緑化名所図絵等） ○区民等の意見聴取 ・区長へのメールの意見は、「区民の声」として收受し、広聴業務として秘書課が取り扱う。 ・あらかわ・Eモニター制度は、区民から区政に対する意見等を継続的に聴取し、広聴業務として秘書課が取り扱う。 ・各コンテンツの評価を「役に立つか」「見つけやすいか」で行い送信してもらう機能を導入							
経過	平成9年11月 荒川区ホームページ開設 平成15年4月 携帯電話による自治体情報の提供（テレモ自治体情報） 平成17年4月 荒川区ホームページの全面リニューアル（ホームページ更新支援システム導入） 平成20年11月 自動翻訳サービス提供開始 平成22年4月 荒川区ホームページの全面リニューアル（デザイン等変更、動画配信） 平成23年3月 携帯電話による自治体情報の提供サービス終了、荒川区広報課ツイッター開始 平成26年 27年度機能改善に向けてのシステム開発、データ移行等 平成27年4月 部分リニューアル（デザイン等変更、スマートフォン対応） 令和元年度 令和2年度のリニューアルに向けてのシステム開発、データ移行等 令和2年7月 ホームページリニューアル 令和7年8月 ホームページ部分リニューアル							
必要性	ICTを活用して区政の情報を迅速かつ丁寧に提供するためには、ホームページの必要性は高い。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員） ○ホームページの管理・更新（広報課職員・各課職員） ○システム保守（民間委託）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み		目標値(8年度)
	①	ホームページ訪問回数（月平均）（PC、スマホページ合計）	631,385	546,910	548,861	567,800	681,000	閲覧者がホームページを訪れた回数
	②	ホームページ訪問回数（月平均）（スマホページ）	466,622	389,545	392,347	397,460	476,700	閲覧者がスマホからホームページを訪れた回数
③	スマートフォンアクセス数（月平均）	1,207,251	895,467	830,421	931,700	1,404,500	スマートフォン用のページが開かれた数（のべ数）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度	8年度							
重点的に推進		重点的に推進		インターネット環境を活用した区政情報の提供手段として、更に重要となる事業であるため、重点的に推進する。				

(単位：千円)

備考 行政費用では、ホームページの保守委託料として、6,204千円と物件費が多くかかっている。行政収入では、ホームページ広告掲載料で483千円の収入がある。

問題点・課題	①情報アクセスの利用形態が発展し、デバイスや利用環境によって、ウェブサイト求められるデザインや機能は多様化してきている。時代や利用者の要請を踏まえ、よりわかりやすいウェブサイトを目指していく必要がある。 ②情報量や読みやすさに加えて、アクセシビリティの向上や「やさしい日本語」の導入等、全ての閲覧者に配慮したページ構成を心掛けていく必要がある。そのために、職員一人一人のホームページ作成方法への理解や作成技術の向上が必要である。
--------	--

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	------------------------	-------------------------	--------------------------

①	次期リニューアルに向けた検討・構築を進め、より利用しやすいホームページの実現を目指す。	サイト内検索の精度向上のため、AIを搭載したサイト内検索機能を導入した。	ホームページのリニューアルを機にトップページの構成等を見直し、利用しやすいホームページを目指す。
②	マニュアルやチェックリストの周知等、わかりやすいページ作成の支援を引き続き実施する。	わかりやすいホームページ作成について、管理職・一般職向けの研修を実施した。	マニュアルや研修等で、わかりやすいページ作成の支援を引き続き実践する。
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会要旨(要旨)	令和元年決特 ホームページイベントカレンダーについて ホームページの委託費用について SNSの活用について (YouTubeチャンネル登録数) 令和2年予特 水害時のホームページ情報発信について ホームページリニューアルについて 令和2年決特 ホームページの検索性・コロナ公表基準・区報・区議会だよりスマホ見やすさ・YouTube広告・バナー広告		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-02-03		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☒ 財務	☐ 人事
事務事業名	あらかわ区報の発行		部課名	区政広報部広報課		課長名	木下
			担当者名	大和田・石野		内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-01	あらかわ区報の発行					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	昭和 22	（ 1947 ）	年度	根拠	荒川区広報事務規程 あらかわ区報掲載基準		
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	あらかわ区報広告掲載取扱要綱		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	区民等に対し、区の施策や区民生活に密接に関わる情報等を適時・適切に提供し、区政を身近に感じることができるようにする。						
対象者等	区民、マスコミ等						
内容	○あらかわ区報の編集・発行 59,000部発行（令和7年4月1日現在） ・毎月1日、11日、21日の3回発行（5月11日、8月11日、1月11日休刊）ほか、特集号、臨時号 ・タブロイド版、4P、8P又は12P、新年号4P・特集号、臨時号4P又は2P ○区報の配布（令和7年4月1日現在） ・新聞折込み配布（約40,150部） ・希望者個別配付（4,109件） ・広報スタンド（区内主要駅等15か所）、コンビニエンスストア他（59か所）、公衆浴場（16か所）等、コミュニティバスさくら、区内公共施設窓口 ○声のあらかわ区報の発行（令和7年12月31日現在） ・視覚障がい者（1～3級）に郵送（カセットテープ2人、ディジーCD12人） ・ホームページに音声データ掲載						
経過	平成20年度 カラーページの増（11日号：4Pカラー、21日号：4Pカラー+4Pスミ） 平成27年度 デザイン変更（横書き、左開き、全号カラー化） 平成27年度 区報希望者配付開始（平成27年4～6月：郵送、7月以降：ポスティング） 平成27年度 ホームページに音声データ掲載 平成28年度 ディジーCD配布開始（28年4月11日号～）、電子アプリ（マチイロ）での配信開始 令和3年度 カタログポケットでの配信開始						
必要性	区民に対して、区の施策や区民生活に関わる情報を定期的に提供する紙媒体として、必要性は高い。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ☐ 入稿・校正作業等（広報課職員） ☐ 制作・配布・声（民間委託）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 区報HPアクセス数（年間）	100,741	137,810	121,745	138,083	187,100	各月発行区報のインデックスページ閲覧数・PDF閲覧数の合計
	② 区報アプリダウンロード数	3,868	4,503	4,751	5,000	5,820	無料アプリ「マチイロ」のダウンロード数
③ 希望者配付件数（件）	3,679	3,928	4,109	4,300	4,550	配付件数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
重点的に推進	継続	区政情報の提供手段として、基盤となる事業であるため、引き続き本事業を確実に実施していく。					

(単位：千円)

備考	行政費用のうち、物件費の内訳は区報制作委託27,877千円、新聞折込委託9,964千円、声のあらかわ区報製作委託982千円、封入・配付・スタンド清掃・希望者配付委託7,450千円である。行政収入の内訳は、障害者総合支援法事業補助金441千円、区報広告掲載料1,750千円の収入である。
問題点・課題	①新聞購読者が減少傾向にある中、区政情報に接する機会の少ない区民に対し、緊急時であっても的確に情報を提供する手段をさらに検討することが必要である。 ②区民が区政に興味・関心を持つとともに、災害時等に必要な情報を得られるよう、特集面を工夫する等魅力的な紙面にする必要がある。 ③紙の価格高騰により、区報製作委託費が増加傾向にある。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	メールマガジンやSNSの発信のタイミ ング・内容を検証し、緊急時に よりの確に区報情報を発信し、情報 の拡散を図る。	より多くの区民が対象のイベントを メールマガジン・SNSで、配信時間を 考慮しつつ発信した。また、緊急性 の高い内容を率先して特集などにし た。	区民に身近なSNSを活用し、タイ ミング・内容を検討しつつ区政情 報の発信・拡散を図る
②	適切な時期に適切な情報を掲載でき るように努める。	季節や事業の時期に合わせた掲載号 を選び、発行することができた。	積極的に写真、イラストを用い て、区民に見やすいレイアウト・ 紙面デザインを追及する。
③			
他 施 区 の 実 況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議 会 質 問 状 (要 旨)	平成22年1定 平成23年3定 令和2年決特 令和6年決特	区発行媒体の新聞折込において「押し紙」を想定した契約適正化について 区内事業者の活用について 広告掲載について 区報について	

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-02-04		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	映像による広報の推進		部課名	区政広報部広報課	課長名	木下		
			担当者名	宮田	内線	2136		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-03	映像広報						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	昭和 60（ 1985 ）年度	根拠	法令等					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充						
目的	○区内で開局しているCATVを活用し、区の施策や情報を映像により分かりやすく親しみやすく伝えるとともに、地域密着型の番組として、地域コミュニティの活性化を促進する。 ○テレビ放送の即時性を活かして、災害時等の重要な情報を、迅速かつ的確に伝える。 ○区の「人・町・文化」の記録や、区内で活躍する人や団体等を区内外にPRする。							
対象者等	区民等							
内容	○区広報番組（CATV）制作・放送（各57分） ・制作本数：年間102本（毎週月曜日に更新、区議会放送時を除く）、放映回数…1日6回 ・番組内容 ①「こんにちは荒川区」区内ニュース、区政情報、街の魅力などを紹介（1日4回放送） ②「あらかわ情報スクエア」区内の講演会・講座・コンサート・演劇等（1日2回放送） このほか、特別番組で選挙開票状況を生放送（区長、区議会議員） ・番組動画配信：「こんにちは荒川区」の一部のコーナーを区ホームページ・民間動画サイトで配信 ・手話放送：年10回（第1週）、「こんにちは荒川区」の一部コーナーを手話付きで放送 ○あらかわピックアップ・ビデオ広報あらかわ 区の「人・町・文化」の記録や、区内で活躍する人・団体等を区内外にPRするため、区広報番組「こんにちは荒川区」の中で、年間1本程度企画映像を制作する。また、それらを図書館で貸出を行う。							
経過	昭和55年度 「区政記録映画」制作開始 昭和60年度 「ビデオ広報あらかわ」に改称 平成03年09月 区内にCATV開局（情報提供のみ） 平成07年04月 電波障害対策によるCATV導入世帯で、コミュニティチャンネル視聴が可能に 平成12年09月 CATVで「荒川区議会放送」開始（平成15年3月 手話通訳導入） 平成14年11月 区HPでCATV番組（ニュース）の動画配信開始 平成22年04月 「こんにちは荒川区」番組編成を「WeeklyNews」「特集」「荒川区行政ナビ」の3部構成に 平成24年08月 第1000回放送を迎え、1000回記念コーナーを制作 平成25年04月 「荒川区行政ナビ」「特集」の手話付き放送を本格的に開始（年10回） 平成27年04月 ハイビジョン放送を開始、防災無線の音声放送を開始 令和3年04月 番組編成を刷新（番組ロゴやキャスターを一新、オープニング等で政策・施策等の紹介）							
必要性	映像による広報の実施（CATV、ビデオ広報）は、区にとって重要な広報手段の一つである。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 都市型ケーブルテレビ行政広報番組制作等業務委託 委託料：134,850,366円 委託先：東京ケーブルネットワーク株式会社							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	区内における区民チャンネル視聴可能世帯の比率（%）	42.6	42.3	40.5	40.5	43	視聴可能世帯数50,758世帯 区全域125,787世帯
	②	YouTube区公式チャンネルの動画視聴回数（年間）	371,232	360,650	352,727	360,000	370,000	区公式HP内動画の年度毎の年間アクセス数
③	ビデオ広報あらかわ等の貸出数（年間）	60	155	160	160	170	170	広報課窓口及び区内の図書館・図書SS全体での年間貸出数
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
推進	重点的に推進		区民に区政情報のほか荒川区の様々な魅力を発信するための手段、および災害時の情報発信手段として重要な事業であるため、重点的に推進する。					

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		135,610	136,847	134,919	134,919	136,853	136,581	135,313
決算額（7年度は見込み）		135,396	135,619	134,776	134,782	136,720	136,532	135,313
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	C A T V視聴可能世帯	51,150	51,026	50,811	50,740	51,955	50,758	51,000
	視聴可能世帯の比率（％）	43.6	43.4	41.9	42.6	42.3	40.5	40.5
	広報ビデオ等の制作本数の累計	106	107	108	109	110	111	112
予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費・修繕費等の修繕	241	需用費	消耗品費・修繕費等の修繕	271	需用費	消耗品費・修繕費等の修繕	385
委託料	CATV番組等制作費	136,474	委託料	CATV番組等制作費	136,452	委託料	CATV番組等制作費	134,851
							BDレコーダー	77

(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
	給与関係費	7,658	7,284	▲ 374	地方税等	0	0	0
	物件費	136,720	136,532	▲ 188	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	467	1,146	679	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 144,845	▲ 144,962	▲ 117
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	320	320	0
	行政費用合計(b)	144,845	144,962	117	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 144,525	▲ 144,642	▲ 117
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 144,525	▲ 144,642	▲ 117

備考 行政費用のうち、物件費の主なものは、CATV番組等制作業務委託に係る費用で、136,452千円となっている。

問題点・課題 ①荒川区への転入者やCATV未加入者に、荒川区民だけが視聴できる「マイチャンネルあらかわ」を知ってもらって視聴のきっかけづくりや、CATV加入者が今後も視聴したいと思うような番組づくりを行うほか、災害時には迅速かつ的確な災害情報発信を行う必要がある。
②区の事業やイベント等の区政情報を、楽しくわかりやすく伝えていく必要がある。
③荒川区ならではの魅力や地域の活性化に資する情報等の発信を充実していく。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	様々な媒体を活用して番組の周知を行うほか、災害情報の発信の役割について、番組内で周知していく。	区報、区HP、SNSといった媒体を活用して番組を周知を行うほか、災害情報の発信の役割について、番組内で周知した。	引き続き、様々な媒体を活用して番組の周知を行うほか、災害情報の発信の役割について、番組内で周知していく。
②	区民の様々な活動がいきいきと伝わる映像を届け、地域コミュニティへの参加促進につながるような番組制作を行う。	手話やボランティア等の誰でもすぐに参加でき、地域コミュニティの参加につながる番組制作を行えた。	年代にかかわらず区民の方が興味を持てる内容を中心に区の事業やイベント等をわかりやすく伝えていく。
③	荒川区の身近な場所にスポットを当て、区内を散策したくなるような情報など区の魅力を伝えていく。	子ども応援ネットワークというむずかしいテーマではあったが、地域の方たちのかかわり方など、わかりやすく紹介できた。	荒川区ならではのテーマをもとに区民が荒川区に愛着を深めるような情報発信を行う。
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)		
実施区	千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東・品川・大田・杉並・豊島・北・板橋・練馬・足立・葛飾・江戸川		
未実施区	世田谷・目黒・渋谷・中野		
状況(要質問)	平成21年1定 地上デジタルテレビ放送移行に伴う問題について 令和元年決特 区広報番組におけるスポンサー契約について		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-02-05		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	区勢概要の発行		部課名	区政広報部広報課		課長名	木下
			担当者名	大和田		内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-04	区勢概要の発行					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 24	（ 1949 ）	年度	根拠	荒川区広報事務規程		
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充					
目的	○荒川区の概要を広く一般に紹介する。 ○区の事務事業の前年度1年間の業務をまとめるとともに、区内官公署等の事務事業についても収録し、行政資料として活用する。						
対象者等	区民、官公署等						
内容	○区勢概要 ・発行回数 年1回 ・発行部数 300部 ・内容 約190ページ ・荒川区の概要、区のあらまし、区の計画・資料編：区内事務事業の1年間の統計（官公署含む） ・有償頒布 区民その他（業者等）については、有償とする。 有償頒布の金額は、印刷製本契約の金額により決定する。 23年度660円、24年度540円、25年度520円、26年度540円、27年度540円、28年度620円、29年度790円、30年度830円、31年度810円、2年度980円、3年度950円、4年度710円、5年度990円6年度1,100円 ・サイズ 昭和24～31年度B6、32～53年度A5、55～平成5年度B5、6年度～A4						
経過	昭和24年度 区の行政資料として発刊 昭和55年度 区勢概要（本編+資料編） 昭和58年度 区勢概要（数字で表す荒川区）と区政のあらまし（目で見て分かる荒川区）に分冊 平成9年度 区勢概要と区政のあらましを統合 平成10年度 有償頒布開始（1,600円） 平成15年度 ホームページ上でも公開 ※ペーパーレスの推進のため、オープンデータ化も含めた冊子の完全データ化を検討している。						
必要性	区の事務事業の内容を数値で表し、年度毎の記録を統計資料として作成する必要がある。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 編集、レイアウトは広報課職員が行う 印刷製本は委託						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
継続	改善・見直し	区政の継続的な基礎データとして必要であるが、オープンデータ化を含めた冊子の完全データ化について、引き続き検討する。					

(単位：千円)

問題点・課題

行政費用では、物件費で、区勢概要の印刷製本費385千円となっている。

経年データ整理が重要な刊行物ではあるが、ペーパーレスを推進している中で、刊行する必要性やオープンデータの整備について他の自治体の状況も参考に検討していく必要がある。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	さらなるペーパーレスの推進を図る。	資料のオープンデータ化等、さらなるペーパーレスに向けて検討した。	資料のオープンデータ化、冊子の廃止化に向けた検討を行う。
②			
③			
他区の状況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会(要旨)質問状況			

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-02-06		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	区民便利帳の発行		部課名	区政広報部広報課	課長名	木下		
			担当者名	安藤・石野	内線	2138		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-09	区民便利帳の発行						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 7年度 ○ 6年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 53（ 1978 ）年度	根拠	荒川区「わたしの便利帳」広告掲載取扱要綱					
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等	荒川区広報事務規程					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充						
目的	生活に密着した区政の情報や、官公署、公共事業の情報を収録した冊子を発行することにより、区民や転入者等が手元に置いて情報を活用できるようにする。							
対象者等	区民、転入者（転入届時に配付）							
内容	○ 区民便利帳の発行 ・ 2年に1度、各家庭で随時利用できる生活情報誌を発行。 ・ 区への転入者に、転入届時に配付する。 ・ 発行部数 20,000部（令和7年度） ・ 広告掲載料：掲載サイズにより異なる ○ 声の便利帳の発行 ・ 視覚障がい者（1～3級）に提供。カセットテープ（90分10巻）またはデジCD（1枚） ・ 区ホームページに掲載（MP3形式）							
経過	昭和53年度 区民便利帳発行開始（3年ごとの発行） 昭和63年度 声の便利帳発行開始 平成元年度 2年ごとの発行に変更（広告掲載を開始） 平成23年度 東日本大震災の影響による再生紙の流通難や前回作成した便利帳の在庫数等を考慮し、23年度末に制作、配布等は24年度に実施した。 平成26年度 声の便利帳を区ホームページに掲載（MP3形式） 平成28年度 デジCD配付開始 令和2年度 新型コロナウイルスの影響で発行については令和2年度から令和3年度に延期 令和3年度 令和3年度版を発行 令和5年度 令和5年度版を発行							
必要性	各家庭で随時利用できる生活情報誌（各種届、福祉等の情報を冊子として発行）を発行する必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） ○ 原稿作成・校正・作業・広告掲載依頼等（広報課職員） ○ 便利帳制作、声の便利帳制作（民間委託）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み		目標値（8年度）
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続		継続	区民へ区のサービスを分かりやすく周知するために必要な事業であるため、継続して実施する。					

(単位：千円)

問題点・課題

行政費用では、委託料として物件費がかかっている。令和6年度は便利帳未発行のため、物件費はなし。

① 便利帳に掲載されている情報が、荒川区公式ホームページにも掲載されることや、ペーパーレスの観点から作成部数及び配布方法を精査する。

② 限られた紙面の中で、行政サービス情報誌としての役割を考慮し、掲載する情報の精査を行う。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	より実態に沿った作成部数となるよう、引き続き、配付実績等の検証を継続する。	令和6年度は発行無	—
②	入稿から校了まで掲載情報の内容のチェックを的確に行い、より区民に行政サービスが伝わる紙面を目指す。	令和6年度は発行無	入稿から校了まで掲載情報の内容のチェックを的確に行い、より区民に行政サービスが伝わる紙面を目指す。
③	ペーパーレスの推進や他区の配布方法も参考にし、適切な配付方法を検討していく。	7年度から、ペーパーレス化に伴い、全戸配布から各公共施設への設置に変更。	全戸配布を終了し、転入時の配布と各公共施設等での配布へ切り替え、ペーパーレス化と事務の効率化を図る。
他 区 の 実 況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議 会 要 質 問 状	平成12年3定 平成21年1定	ガイドマップや便利帳による区のPRについて 広告収入のみによる便利帳の作成について	

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-02-07		戦略プラン	☒ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	その他の刊行物の発行		部課名	区政広報部広報課		課長名	木下
			担当者名	松井・安藤		内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-05	その他刊行物の発行					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	平成 2	（ 1990 ）	年度	根拠			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充					
目的	区情報を印刷物として刊行し、広く荒川区をPRするほか、行政資料として活用する。						
対象者等	区民、荒川区来訪者						
内容	☐ ガイドマップあらかわの発行（隔年発行）令和2年度は発行延期。 ・荒川区の8000分の1の地図に、公共施設、主な官公署等の位置を記し、裏面に区の歴史やあらましなどを写真で紹介する。 ・「わたしの便利帳」にはさみ込み、全戸配布する。荒川区転入者と区の来訪者にも配布する。 ☐ 区報縮刷版の発行 ・1年間の区報を縮刷版にして発行する。 ☐ 写真撮影 ・歴史的資料として保存する必要がある写真や荒川区の全景を写す航空写真、区報等に掲載する写真のうち、高度な技術、特殊な機材等を必要とする撮影をプロカメラマンに委託する。						
経過	平成2年度 公共施設の所在を周知するため、便利帳に折り込む「便利地図」として発行 平成3年度 裏面に「あらかわってこんなまち」を統合して発行 平成10年度 隔年発行 平成15年度 地図面は、色覚障がい者に配慮した「色覚バリアフリーマップ」とした。 平成17年度 便利帳に折り込むために、一回り小さくしたマップを発行 平成19年度 ガイドマップ（英語版）を発行（20年3月） 平成19年度 荒川区紹介冊子「あらモード」の発行（大人版10,000部、子ども版12,000部） 平成20年度 ガイドマップが不足したため増刷（9000部） 平成23年度 ガイドマップ発行。ただし、配布は便利帳と同じく24年度に実施 令和2年度 新型コロナウイルスの影響で発行については令和2年度から令和3年度に延期 令和5年度 令和5年度版ガイドマップあらかわ発行						
必要性	・区の施策や諸活動に関連する情報を印刷物として刊行し、行政活動を円滑に進めるための資料とする必要がある。						
実施方法	☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） ☐ ガイドマップの発行…印刷製本契約 ☐ 区施設等写真撮影…写真撮影委託 ☐ 区報縮刷版の発行…直営						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
継続	継続	荒川区の地理情報について、地図としての情報提供が必要であるため、継続して実施する。					

(単位：千円)

問題点・課題

問題点・課題の改善策									
		令和6年度に取り組む 具体的な改善内容		令和6年度に実施した 改善内容および評価		令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	刊行物で活用していくために、区内風景の撮影・記録を適切に行っていく。	撮影する区内風景の撮影・記録を適切に実施するため、検討を行った。		刊行物で活用するために、区内風景の撮影・記録を適切に行う。					
②	より分かりやすいガイドマップにするため、掲載情報やデザイン、体裁等を検討していく。	令和6年度は発行なし		折り方を「マップ折り」に変更し使いやすさを向上させる。情報面にはより大きな写真を掲載し、親しみやすい内容とする。					
③									
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）								
議（要旨）	議（要旨）								

事務事業分析シート（令和7年度）										No1	
事務事業コード		02-02-08			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名		あらかわ区報 J r. の発行			部課名		区政広報部広報課		課長名 木下		
					担当者名		石野		内線 2138		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-02-02		あらかわ区報 J r. の発行							
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☒ 7年度 ☐ 6年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 17（ 2005 ）年度		根拠法令等		荒川区広報事務規程					
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度									
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画					
行政評価事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために							
		政策		14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進							
		施策		01 区政に関する情報提供の拡充							
目的		将来の区を背負って立つ子どもたちに、区のことを分かりやすく、読みやすく紹介することで、区に興味を持ち、子どもたちの地域に対する郷土愛を育てる。									
対象者等		小・中学生									
内容		○発行概要 - 発行回数 令和3年度から年7回発行（1学期2回、2学期3回、3学期2回） - 発行部数 23,000部 - 配布先 区立小中学校、区内の私立学校、区内施設、幼・保育園等 - 体裁 タブロイド版、カラー、4P ○主な内容 - 毎号、各テーマ（環境、文化、産業、観光、交通、防犯、防災など）に沿って、ジュニア記者たちの体験、取材を通じて紹介する。 - 将来の夢企画・俳句コーナー・司書さんが選ぶこの一冊などの企画、あらかわ今昔ものがたり（令和6年9月号から、ようこそ！吉村昭記念文学館～吉村昭と文学の魅力～、新今昔ものがたり開始）									
経過		平成17年度 7月15日創刊号発行（隔月の年5回発行） 平成18年度 年10回発行 平成20年度 25号記念（縮刷版5,000部、CD1,000枚作成） 平成22年度 50号記念（縮刷版5,000部、CD1,000枚作成） 平成25年度 年8回発行 平成28年度 縮刷版（51～100号）発行（3,000部） 平成30年度 デザイン変更（横書き、左開き） 平成30年度 あらかわ区報ジュニアステッカー作成（1000枚） 令和3年度 年7回発行 令和6年度 今昔ものがたり終了。 ようこそ！吉村昭記念文学館～吉村昭と文学の魅力～、新今昔ものがたり開始									
必要性		区政は、子どもを含めた全ての区民を対象としたものであり、区の活力を高めるためにも、特に子どもたちに目を向けていく必要がある。子どもたちの声を区政に生かしていくためには、区のことをもっと子どもたちに知ってもらう必要があり、「あらかわ区報 Jr.」を発行する意義は高い。									
実施方法		（ 2－一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） あらかわ区報 Jr. 制作委託 委託料：8,335,000円 委託先：株式会社交通新聞社									
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明				
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)					
	①										
	②										
③											
事務事業の分類		分類についての説明・意見等									
7年度		8年度									
推進		推進									
		子どものときから区政への関心度を高め、郷土愛を育むための手段として重要な事業であるため、推進する。									

(単位：千円)

問題点・課題

行政費用では、主に物件費として、区報 J r. 制作委託が8,239千円となっている。

問題点・課題の改善策									
		令和6年度に取り組む 具体的な改善内容		令和6年度に実施した 改善内容および評価		令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	紙面をより効果的に多くの読者に見てもらえる内容と発行時期を決め、特集の年間スケジュールを立てて制作する。	特集面の最後にクイズを入れ、ただ読むだけでなく考える記事になる工夫をした。時期に合った特集を吟味しスケジュールを立てた。		子どもたちが関心を持てるよう、時世に合った特集をタイミングよく発行できるよう、スケジュールを立てる。					
②	これまでの企画のほか、イベント情報など、子どもたちの生活に役立つ記事を掲載していく。	吉村昭関連や区の歴史のコラム、子どもたち向けの事業紹介や子どもたちが成果をあげたものを紹介する記事を多く掲載した。		区の出組や地域に関心・愛着を持ってもらうとともに、読む力を備える手助けをすることを意識した紙面づくりをする。					
③									
他区の実 施状況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）								
議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）									

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-02-09		戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事			
事務事業名	その他広報ツールによる情報発信		部課名	区政広報部広報課	課長名 木下		
			担当者名	野島・大和田・松井	内線 2139		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-07	その他広報ツールによる情報発信					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 7年度 ○ 6年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	平成 28（ 2016 ）年度	根拠	荒川区ソーシャルメディア取扱要綱等				
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充					
目的	○親しみやすく開かれた区政の実現に向け、ソーシャルネットワーキングサービス（X・フェイスブック・LINE等）及びメール配信システムを活用したより広い範囲の広報活動を行う。 ○災害や緊急を要する情報を、迅速かつ適切に伝える。						
対象者等	インターネット利用者、X・フェイスブック・LINE登録者及びメールマガジン登録者						
内容	○X・フェイスブック・LINEを活用した区政情報の提供 ・荒川区内での緊急情報（台風、地震、大雨等による災害情報、停電情報、事件及び事故情報、不審者情報等をいう。）、区が主催・共催する催し、又は後援する行事等の情報発信 ○メールマガジンを活用した区政情報の提供 ・緊急情報、お知らせ（制度・催し等の周知）、あらかわ区報、休日診療情報、自然災害情報（土砂災害警戒情報、指定河川洪水予報情報、竜巻注意情報、記録的短時間大雨情報）、気象警報、気象注意報、地震・津波等情報を配信 ・上記配信情報のうち、自然災害情報、気象警報・注意報、地震・津波等情報は気象庁提供の情報を自動配信し、Xへ自動配信を実施						
経過	平成23年3月 荒川区広報課ツイッター開始 平成23年4月 荒川区メールマガジン開始 平成27年9月 荒川区フェイスブック開始 平成28年1月 荒川区メールマガジンへの気象情報自動配信機能の追加及びツイッターへの自動連携 平成28年4月 「ホームページの管理・運用」事業から移管 SNS管理支援システム（つぶやきデスク）導入 平成30年1月 Youtube本格稼働 令和02年7月 ホームページのリニューアルで、SNS投稿システムをCMSに含めたため、SNS管理支援システム（つぶやきデスク）終了 令和03年7月 荒川区LINE公式アカウント開始 令和06年7月 地域コミュニティアプリ「ピアッザ」荒川区エリア開設						
必要性	SNSを活用することは、若年層への区政情報周知等の効果が見込め、また、災害等の緊急情報を迅速に提供することができるため、必要性が高い。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	
	① X(旧ツイッター)フォロワー数	11,104	12,336	14,747	15,000	16,000	
	② フェイスブックいいね数	2,119	2,259	2,367	2,500	2,600	
	③ メールマガジン登録者数	5,059	4,928	4,805	4,900	5,000	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
重点的に推進		重点的に推進		インターネット環境において、即時性のある区政情報の提供手段として、更に重要となる事業であるため、重点的に推進する。			

(単位：千円)

備考	行政費用では、物件費の大部分が委託料となっている。主な内訳として、メールマガジン配信業務委託に1,771千円、ソーシャルメディア研修委託に165千円、LINEアカウント管理システム運用保守委託に3,300千円となっている。
----	---

問 題	①SNSの特性である「拡散力」を最大限活かすために、フォロワー数の更なる増加が不可欠である。
	②読まれやすい効果的な投稿を行うため、各所管職員へのSNS研修が必要である。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各所管への情報提供を進め、SNSを活用した魅力的な情報発信によるフォロワー数増加を目指す。	各所管によるSNS投稿により、順調にフォロワー数が伸びた。	各所管への情報提供を進め、SNSを活用した魅力的な情報発信によるフォロワー数増加を目指す。
②	各所管が抵抗なく日常的に魅力的なSNS投稿ができるようSNS研修内容の検証と工夫を進めていく。	ソーシャルメディア広報術研修の実施により、各所管の投稿スキルの底上げに向けて意識啓発を図った。	各所管が抵抗なく日常的に魅力的なSNS投稿ができるようSNS研修内容の検証と工夫を進めていく。
③	—	—	新たな情報発信ツールとして、Instagramを活用した荒川区の魅力発信を行う。

他 区 の 実 況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）							
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	令和元年決特	SNSによる情報配信について（Youtube登録数、ツイッター・フェイスブック活用）						
	令和2年決特	LINEの導入について						
	令和2年11定	新たな情報発信手段の確保						
	令和3年2定	LINEを活用した効果的な広報について						
	令和3年予特	SNSの活用状況について・LINEの導入について						